

平成27年12月2日

住民監査請求による定例監査の中止と住民監査請求に関する  
監査の実施について

このことについて、平成27年11月27日に「みずはの郷」宅地分譲に係る住民監査請求が提出されました。平成27年11月18日付け監第143号及び144号で通知しております12月28日の定例監査に替えて、地方自治法242条第4項の規定に基づき住民監査請求に係る監査を実施しますので、お知らせいたします。

長井市代表監査委員 堀越俊一郎